令和６年１０月

飯山駅斑尾口駐車場定期券料金の
障がい者を対象とする減免について（要項）

飯山市では障がいのある方の経済的負担を軽減し、障がい者の暮らしを支え社会参加を支援することを目的に駐車場定期券料金の一部を減免いたします。

記

１．減免を受けることができる対象者

次に該当する者が減免を受けることができます。

障がい者手帳の交付を受けている飯山市民で自己の運転する車両を定期券利用で駐車する者。

２．申請方法（手続き）

市営駐車場定期利用申請書（様式第１号）とあわせて下記書類を提出してください。

なお、後日の減免申請による還付はできませんのでご注意ください。

＜提出書類＞

① 減免申請書（様式５号 第５条関係）
② 住民票の写し（３か月以内有効）
③ 免許証の写し
④ 障がい者手帳の写し

３．減免後の駐車場定期券料金

平面駐車場　月額３，０００円　／　立体駐車場　月額５，０００円

４．そ　の　他

虚偽申請など不正が明らかになった時は、飯山市営駐車場条例第 13 条（割増金）ならびに第 14 条（駐車の拒否）の規定を適用させていただく場合があります。

お問い合わせ　飯山駅斑尾口駐車場管理事務所　電話 0269-62-7005
飯山市建設水道部まちづくり課　電話 0269-67-0738

（様式第５号）（第５条関係）

（飯山市民 障がい者用）

市営駐車場使用料減免申請書

令和　　年　　月　　日

飯山市長　あて

申請者　住　所

氏　名　　　　　　　　　　　㊞

電　話

市営駐車場使用料の（減額・~~免除~~）を受けたいので、次のとおり申請します。

駐車場名	飯山駅斑尾口駐車場　　平面駐車場　・　立体駐車場
使用期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日まで（　　ヶ月間）
車　　種	
車　　名	
登録番号	
車両規格	高さ＿＿＿＿＿m　　長さ　＿＿＿＿＿m 幅　＿＿＿＿＿m　　重量　＿＿＿＿＿kg
理　　由	
※減免額	
備　　考	下記書類を添えて提出します。（□に✓を入れる） □ 住民票の写し □ 免許証の写し □ 障がい者手帳の写し

※欄は記入しないこと。